

議員提案で「ワンヘルス推進基本条例」が 制定・公布されました!!

ワンヘルスとは、人と動物及び環境の「健康は一つ」という理念です

ふくおか
県議会だより

第38号

サザンカの花言葉
困難に打ち克つ

福岡県議会ホームページ▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp>

携帯電話向けサイト▶
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m>

(前文)

中東呼吸器症候群(MERS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)、そして新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の人獣共通感染症は、人の感染症の中で約六割を占め、人がまだ免疫を保有せず、治療法が確立していないものも少なくない。また、新興感染症の多くは人獣共通感染症であり、時に爆発的に伝播し、大流行となって人に甚大な危害を及ぼしてきた。

こうした人獣共通感染症は、農耕や都市化による森林開発など、人による地球の生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、また、これが気候変動の一因になって生態系の崩壊が進み、その結果、人と野生動物の生存領域が変化し、近接したことから、動物の感染症に対する抵抗力を保有しない人にも伝播するようになったものとされている。

そこで、人獣共通感染症の防疫等を推進するため世界獣医師会が発した「ベルリン宣言」(1993年)が端緒となり、世界保健機関(WHO)や国際獣疫事務局(OIE)等が公表した「動物と人及びこれを取り巻く環境が生態系の中で相互に連携しており、人の健康は生物多様性の中で維持できていることを踏まえ、感染症リスクの抑制を図る戦略的枠組みが必要である」とのワンヘルスに関する「マンハッタン原則」(2004年)を経て、2012年には、世界獣医師会と世界獣医師会がワンヘルスの理念に基づき連携する旨の覚書が締結された。その後、ワンヘルスの取組は、世界に広がっている。

このような状況の中で、2016年に本県の北九州市で開催された世界獣医師会と世界獣医師会によるワンヘルス国際会議において、ワンヘルスの理念から実践に移行させる礎となる「福岡宣言」が採択され、公表されたところである。

今、世界で人獣共通感染症が多発し、人と動物の健康が脅かされ、生態系の劣化が進む中で、ワンヘルスの実践は喫緊の課題となっており、本県は、福岡宣言の地として、先頭に立ってこれを進めることが求められている。

よって、ここに、ワンヘルスの実践の仕組みを構築し、県民及び県民が愛護する動物の命と健康並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくため、この条例を制定する。

条例の概要

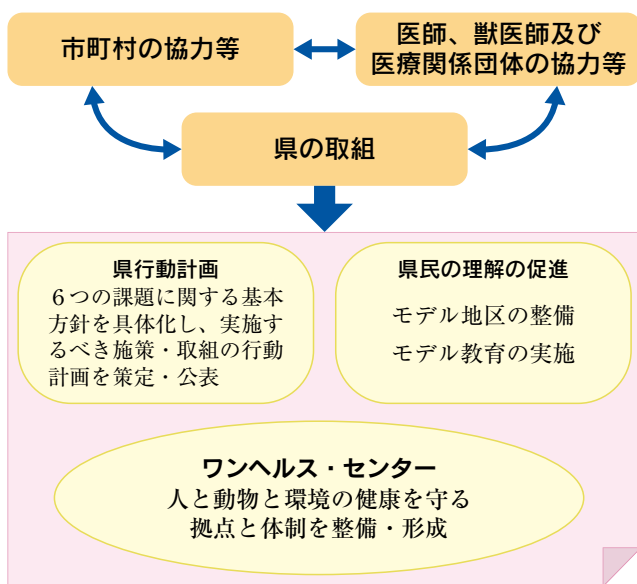
基本理念(県民等の責務)

何人も、人と動物の健康と環境の健全性をワンヘルスとして守り、次世代につなげることを旨として行動するものとする。

ワンヘルス実践の基本方針(6つの課題への取組)

人獣共通感染症対策 各分野の専門的知見を集め、県民の生命、健康等を守る	薬剤耐性菌対策 薬剤の適正使用等を国際的な連携の下に推進
環境保護 自然環境の保全と生物の棲み分けの維持	人と動物の共生社会づくり 愛玩動物の活用と保護。野生動物の理解と共存
健康づくり 調和のとれた自然と多様な動物の中で生きる	環境と人と動物のより良い関係づくり 健康に有益な働きをする細菌(善玉菌)の活用、地産地消、食育、環境負荷の低減

※条例の概要及び全文は福岡県議会ホームページをご覧ください。



●議場での提案理由説明



12月18日、条例案提案にあたり、座長の香原議員が議場において提案理由の説明を行いました。

●吉松源昭議長への条例案の報告



12月16日、議員提案政策条例検討会議は、条例案を吉松議長に報告しました。

【議員提案政策条例検討会議】

自民党県議団	香原 勝司 (座長)
	中牟田伸二
	渡辺 勝将
民主県政県議団	渡辺 美穂
	佐々木 允
公明党	大塚 勝利
	西尾 耕治
緑友会	江口 善明
	堀 大助

訃報



田中久也議員(福岡市西区選出・自民党県議団・第39代県議会議長)が令和2年12月30日にご逝去されました。昭和46年に初当選、13期(約50年)にわたる、本県の発展に多大な貢献をされました。ここに、謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

定例会の概要

令和二年十二月

12月定例会は、12月1日に招集され、12月18日まで18日間の会期で審議が行われました。

開会日には、皇嗣殿下の立皇嗣の礼をお祝いするため、県議会として天皇陛下ならびに皇嗣殿下に賀詞を奉呈することが議決されました。

今定例会には、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みためなどの令和2年度補正予算議案3件に加え、条例議案7件、専決処分したものについて報告し承認を求め議案1件、工事請負契約の締結に関する議案9件、その他の議案5件の計25件の議案と諮問1件が知事より提出されました。また、議員提出議案として、「福岡県ワンヘルス推進基本条例の制定について」1件を提出しました。

審議に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策、保健医療問題、環境問題、商工問題、農政問題、教育問題など県政全般にわたり活発な論議が交わされました。審議の結果、議員提出議案を含む議案26件については、いずれも原案のとおり可決または承認され、諮問1件については、請求を棄却する旨の答申が決定されました。

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議団
井上 正文
(宗像市)

以上感染が拡大しないよう予防措置を徹底する。
Q 保健環境研究所の建て替えに向けたスケジュールと、医学と獣医学が共同して取り組みを行う拠点である「アジア防疫センター(仮称)」の誘致について問う。

A 保健環境研究所の建て替えについては、年度内に関係部局で構成する庁内検討チームを設置し、必要な機能や施設、設備などについて検討を進め、来年度中には基本計画を策定したいと考えている。

「仮称」の九州への早期設置について、九州地方知事会から国に提言をしたほか、政府への予算要望などで九州に早期に整備していただくよう発言した。今後、医療機関などとの連携体制の構築や調査などに取り組んでいく必要がある。

Q 新県立美術館の目指す姿と、今後のスケジュールについて。

A 県は有識者で構成する基本計画策定委員会に目指す姿とコンセプトとして、「芸術の可能性をチャレンジする美術館」「福岡県・九州の文化芸術の発展に貢献する美術館」「県民が育て、県民の誇りとなる美術館」「大濠公園と一体となった美術館」の四つの柱を示し、おおむね了解を得た。令和3年の秋頃までに基本計画をまとめ、遅くとも令和11年の大濠公園開園100周年までに開館させたい。

Q 高齢者施設等で働く職員に対する定期的なPCR検査の具体的な内容を問う。

A 高齢者施設や障がい者施設の入所者は特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性がある職員を幅広く対象として、一斉・定期的にPCR検査を行う。今後、速やかに準備を進め年内に事業を開始する。検査の頻度については、来年3月までの間に、1人あたり3回を上限に実施する予定だ。

Q 県有施設における使用電力の再生可能エネルギー100%化及び企業や自治体等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示す枠組み「再エネ100宣言 RE Action」へのアンバサダーとしての参画について問う。

A 自らの施設の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことや、「RE Action」への参画を企業等に呼びかける取り組みは、再生可能エネルギーの需要を喚起することで普及を図ろうとするものだ。県はこれまで供給側に着目し、

日照時間、風速など適地に関する情報を提供する「再生可能エネルギー導入支援システム」の運用や、市町村および民間事業者への導入支援などに取り組んできた。新たに洋上風力発電の導入を図るなど、引き続き供給面の強化に取り組んでいく。県有施設の再生可能エネルギー100%化については供給の安定性、調達先が限定されることや、調達コストなどの課題が考えられる。アンバサダーへの参画も含め、再生可能エネルギーの導入状況、課題も踏まえながら検討していく。

Q 県立学校の教職員の超過勤務の現状と今後の取り組みを問う。

A 昨年1年間の教職員の超過勤務は月平均39.3時間で、月に80時間を超える者は10%。教諭のみでは月平均41.8時間、月に80時間を超える者は11.5%だった。今年度の学校再開後の状況をみると、月平均と80時間超過の双方で減少傾向は見られるものの、教職員の健康保持の観点から、さらなる縮減を図る必要がある。このため、来年度から本格稼働する「統合型校務支援システム」の運用により、実効性のある取り組みを進めていく。併せて、コロナ禍により縮小された会議や行事等について、その必要性を精査し、今後の業務改善につなげていく。

Q 北九州市で行う地域の再生可能エネルギーを活用した実証事業について。

A 県は北九州市と連携し、環境省事業を利用して、再生可能エネルギー設備が集積する響灘地区で、再生可能エネルギー由来のCO₂フリー水素の地域サプライチェーン構築に向けた実証事業に着手した。実証では①太陽光発電、風力発電、ごみ発電といった複数の再生可能エネルギーを制御する国内初のエネルギーマネジメントシステムの導入により、余剰電力から効率的に水素を製造②製造した水素を、北九州市内のみならず県内各地に運び、多様な用途で利用することとしている。実証を通じ、水素を安価に製造し、広域で利用する仕組みづくりを目指す。さらに、実証実験の取り組みや意義を県民に広く知らせ、きたるべき「水素社会」の姿を発信していく。



民主系政界議員団
佐々木 允
(田川市)

濃厚接触者に限らず、感染している疑いがある者も行政検査を行うこととしている。高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査については、高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性がある職員を幅広く対象とし、一斉・定期的に実施することとしている。新規入所者は対象ではないが、クラスターが複数発生しているような地域では施設内の感染拡大を防止するため、必要に応じて行政検査の対象とする。

Q 不妊治療や不育症治療にかかる幅広い支援を問う。

A 不妊や不育症の方々は、不安や流産、死産による喪失感を抱えておられ、精神的ケアが必要となる。このような相談者に適切に対応できるように、相談に当たる職員や医療従事者等の研修会のテーマに心のケアを追加することとしている。働きながら治療を受ける方も増加していることから、企業・事業所の方々が集まる場所を活用し、治療内容や職場における配慮のポイントについて説明するなど周知啓発を行っていく。併せて県のホームページに、不妊に加え不育症のページを追加するなど、県民の理解促進を図っていく。

Q 新型コロナウイルス感染症によるクラスター防止のための取り組みと、高齢者施設等の従事者へのPCR検査について。

A 県では店舗や施設等で感染者が発生した場合、

Q コロナ禍の中、どのように来年度の予算編成をするのか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税の大幅減収は、来年度にも及ぶと見込まれる。通常債の残高も豪雨災害復旧・復興対策、減収補てん債の発行により増加傾向にあり、大変厳しい財政状況だ。今は県民の命と健康を守るための感染症対策と社会経済活動のレベルを上げるための取り組み、そして災害からの復旧・復興が急務であり、これらにしっかりと取り組むことで経済の立て直し、活性化を図り、税源の涵養につなげていきたい。来年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、地域経済の回復に全力で取り組むとともに、豪雨災害からの復旧・復興を着実に進める。併せて財政改革プランに沿って歳入・歳出面からの不測の改革を続け、限られた財源を重点的に配分していきたい。

Q 行政改革担当大臣が行革のシンボルとしている「脱ハンコ」について。

A 押印の見直しについて、県では「国の法令等で規定されているもの」

「合理的な理由があるもの」を除き、原則として押印の義務付けを廃止することとしている。現時点で押印を義務付けている手続きが約6000件あり、このうち5000件について義務付けを廃止できる見込み。「国の法令等で規定されているもの」については、国が順次見直しを進めており、今後廃止件数の増加が見込まれる。県の条例・規則の改正を要しないものは年内に、改正を要するものは年度内に見直しができるよう取り組んでいく。

Q 県産農林水産物の輸出拡大について問う。

A 県はこれまで、①海外の量販店等での販売促進フェアの開催、②商談会への出席、バイヤーの産地への招へい、③輸出先国の残留農薬基準などに対応した生産を行うための現地実証や生産指導等に取り組んできた。また、新たに輸出が解禁される品目の取り組みを強化し、米国向け「みかん」「柿」や、ベトナム向け「梨」を他県に先駆け輸出した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航して行うプロモーションや対面式の商談が実施困難な状況。このため輸出先国の状況に応じ、県海外事務所や現地輸入業者と連携してフェアを開催するとともに、ウェブを活用した商談なども取り入れており、今後とも一層の輸出拡大を図っていく。



公明党
大塚 勝利
(福岡市東区)

濃厚接触者に限らず、感染している疑いがある者も行政検査を行うこととしている。高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査については、高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性がある職員を幅広く対象とし、一斉・定期的に実施することとしている。新規入所者は対象ではないが、クラスターが複数発生しているような地域では施設内の感染拡大を防止するため、必要に応じて行政検査の対象とする。

Q 不妊治療や不育症治療にかかる幅広い支援を問う。

A 不妊や不育症の方々は、不安や流産、死産による喪失感を抱えておられ、精神的ケアが必要となる。このような相談者に適切に対応できるように、相談に当たる職員や医療従事者等の研修会のテーマに心のケアを追加することとしている。働きながら治療を受ける方も増加していることから、企業・事業所の方々が集まる場所を活用し、治療内容や職場における配慮のポイントについて説明するなど周知啓発を行っていく。併せて県のホームページに、不妊に加え不育症のページを追加するなど、県民の理解促進を図っていく。

Q コロナ禍の中、どのように来年度の予算編成をするのか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税の大幅減収は、来年度にも及ぶと見込まれる。通常債の残高も豪雨災害復旧・復興対策、減収補てん債の発行により増加傾向にあり、大変厳しい財政状況だ。今は県民の命と健康を守るための感染症対策と社会経済活動のレベルを上げるための取り組み、そして災害からの復旧・復興が急務であり、これらにしっかりと取り組むことで経済の立て直し、活性化を図り、税源の涵養につなげていきたい。来年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、地域経済の回復に全力で取り組むとともに、豪雨災害からの復旧・復興を着実に進める。併せて財政改革プランに沿って歳入・歳出面からの不測の改革を続け、限られた財源を重点的に配分していきたい。

Q 行政改革担当大臣が行革のシンボルとしている「脱ハンコ」について。

A 押印の見直しについて、県では「国の法令等で規定されているもの」

「合理的な理由があるもの」を除き、原則として押印の義務付けを廃止することとしている。現時点で押印を義務付けている手続きが約6000件あり、このうち5000件について義務付けを廃止できる見込み。「国の法令等で規定されているもの」については、国が順次見直しを進めており、今後廃止件数の増加が見込まれる。県の条例・規則の改正を要しないものは年内に、改正を要するものは年度内に見直しができるよう取り組んでいく。

Q 県産農林水産物の輸出拡大について問う。

A 県はこれまで、①海外の量販店等での販売促進フェアの開催、②商談会への出席、バイヤーの産地への招へい、③輸出先国の残留農薬基準などに対応した生産を行うための現地実証や生産指導等に取り組んできた。また、新たに輸出が解禁される品目の取り組みを強化し、米国向け「みかん」「柿」や、ベトナム向け「梨」を他県に先駆け輸出した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航して行うプロモーションや対面式の商談が実施困難な状況。このため輸出先国の状況に応じ、県海外事務所や現地輸入業者と連携してフェアを開催するとともに、ウェブを活用した商談なども取り入れており、今後とも一層の輸出拡大を図っていく。



緑友会
安部 弘彦
(遠賀郡)

濃厚接触者に限らず、感染している疑いがある者も行政検査を行うこととしている。高齢者施設等の従事者を対象としたPCR検査については、高齢者施設や障がい者施設の入所者は、特に重症化リスクが高いことを踏まえ、入所施設で入所者と接する可能性がある職員を幅広く対象とし、一斉・定期的に実施することとしている。新規入所者は対象ではないが、クラスターが複数発生しているような地域では施設内の感染拡大を防止するため、必要に応じて行政検査の対象とする。

Q 不妊治療や不育症治療にかかる幅広い支援を問う。

A 不妊や不育症の方々は、不安や流産、死産による喪失感を抱えておられ、精神的ケアが必要となる。このような相談者に適切に対応できるように、相談に当たる職員や医療従事者等の研修会のテーマに心のケアを追加することとしている。働きながら治療を受ける方も増加していることから、企業・事業所の方々が集まる場所を活用し、治療内容や職場における配慮のポイントについて説明するなど周知啓発を行っていく。併せて県のホームページに、不妊に加え不育症のページを追加するなど、県民の理解促進を図っていく。

Q コロナ禍の中、どのように来年度の予算編成をするのか。

A 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税の大幅減収は、来年度にも及ぶと見込まれる。通常債の残高も豪雨災害復旧・復興対策、減収補てん債の発行により増加傾向にあり、大変厳しい財政状況だ。今は県民の命と健康を守るための感染症対策と社会経済活動のレベルを上げるための取り組み、そして災害からの復旧・復興が急務であり、これらにしっかりと取り組むことで経済の立て直し、活性化を図り、税源の涵養につなげていきたい。来年度の当初予算編成は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じつつ、地域経済の回復に全力で取り組むとともに、豪雨災害からの復旧・復興を着実に進める。併せて財政改革プランに沿って歳入・歳出面からの不測の改革を続け、限られた財源を重点的に配分していきたい。

Q 行政改革担当大臣が行革のシンボルとしている「脱ハンコ」について。

A 押印の見直しについて、県では「国の法令等で規定されているもの」

「合理的な理由があるもの」を除き、原則として押印の義務付けを廃止することとしている。現時点で押印を義務付けている手続きが約6000件あり、このうち5000件について義務付けを廃止できる見込み。「国の法令等で規定されているもの」については、国が順次見直しを進めており、今後廃止件数の増加が見込まれる。県の条例・規則の改正を要しないものは年内に、改正を要するものは年度内に見直しができるよう取り組んでいく。

Q 県産農林水産物の輸出拡大について問う。

A 県はこれまで、①海外の量販店等での販売促進フェアの開催、②商談会への出席、バイヤーの産地への招へい、③輸出先国の残留農薬基準などに対応した生産を行うための現地実証や生産指導等に取り組んできた。また、新たに輸出が解禁される品目の取り組みを強化し、米国向け「みかん」「柿」や、ベトナム向け「梨」を他県に先駆け輸出した。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、渡航して行うプロモーションや対面式の商談が実施困難な状況。このため輸出先国の状況に応じ、県海外事務所や現地輸入業者と連携してフェアを開催するとともに、ウェブを活用した商談なども取り入れており、今後とも一層の輸出拡大を図っていく。

代表質問を終えて

自民党県議団

民主県政県議団

公明党

緑友会

提出された議案

令和2年12月定例会では議案26件及び諮問1件が提出され、議案については、いずれも原案のとおり可決または承認され、諮問については、請求を棄却する旨の答申が決定されました。

- 議員提出議案 1件
 - ・福岡県ワンヘルス推進基本条例の制定について
- 予算議案 3件
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第7号）
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第8号）
 - ・令和2年度福岡県一般会計補正予算（第9号）
- 条例議案 7件
 - ・福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県緊急経済対策資金信用保証料補填臨時基金条例の制定について
 - ・福岡県農林水産関係手数料条例及び大規模災害の被災者に対する使用料及び手数料の免除等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・福岡県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 専決処分したものについて報告し承認を求め議案 1件
 - ・財産の取得
- 工事請負契約の締結に関する議案 9件
- その他の議案 5件
 - ・当せん金付証券の発売について
 - ・福岡県国際文化情報センターの指定管理者の指定について
 - ・福岡県障がい者リハビリテーションセンターの指定管理者の指定について
 - ・福岡県立飯塚研究開発センターの指定管理者の指定について
 - ・福岡県建設技術情報センターの指定管理者の指定について
- 諮問 1件
 - ・退職手当支給制限処分に対する審査請求に関する諮問について

可決された意見書

- 農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する意見書
- 最低賃金の引上げとコロナ禍における中小企業支援の拡充に関する意見書
- 不妊治療への保険適用拡大の確実な実施を求める意見書
- 国産木材の需要拡大に関する意見書

冒頭、新型コロナウイルス感染症の重症者向けの病床確保の状況や医療提供体制の現状について質し、知事からは重症化リスクの高い高齢者施設や障がい者施設等の感染対策を強化し、さらに検査体制の拡充を行っていくとの回答を得ました。

農政問題については、農業経営者の学び直しと、次世代を担う学生の教育を一体的・効率的に行うため、農業大学校に「ふくおか農業経営アカデミー」を併設。また、新型コロナウイルスにより、長期間の休校を余儀なくされるなど、大きな影響の出ている教育現場において、衛生や生物・環境のつながりを正しく理解し、自ら実践していく「ワンヘルス」の教育を、医師・獣医師等の専門家の意見を踏まえ、進めていくとの回答があり、「アジア防疫センター（仮称）」の誘致と併せ「ワンヘルス」の取り組みの重要性を確認しました。

次に、コロナ禍を契機とした新たな企業進出の動きを県内全域に広げるための受け皿づくりを進めて行くよう質したのに対しては、各市町村の意欲的な企業誘致の取り組みを支援し、地元企業との取引拡大や地元事業者の売上げ向上に繋げていく。さらに、新県立美術館建設に伴う「セントラルパーク構想」と連携した県営西公園の再編整備を求めたのに対しては、来年を目途に基本計画を策定するとの回答を得ました。

この他にも「世界体操・新体操選手権北九州大会の成功に向けた体制整備」「JR九州長者原駅と福岡市営地下鉄福岡空港駅の接続」について質しました。

コロナ禍の収束が見えない中、今後の感染症対策、介護を必要とする感染者への対応や、会派独自の調査のデータに基づいて、雇用対策や生活支援等について質しました。知事からは、PCR検査態勢の充実や必要な病床の確保を行うとともに、高齢者施設に入所している方が感染した場合は原則入院とし、施設職員のPCR検査を実施することを明らかにしました。

また、雇用確保に全力を傾けること、生活福祉資金の延長や生活保護への円滑な引き継ぎで県民生活を支える旨の答弁を得ました。

その他、こども宅食の普及促進、実績を上げている県産品のネット販売の継続、エネルギー先進県への積極的な取り組み、地域の実情に応じたスマート農業の導入支援を提案したところ、知事からはいずれも前向きに取り組んでいく旨の発言がありました。住宅に被害を受けた被災者への支援について、迅速な応急修理を図ること、被災者生活再建支援法の改正内容の周知を図るとの回答を得ました。

教育関係では、教育長及び知事から教職員の長時間勤務の解消のため統合型校務支援システムの運用や学校での業務改善を図ること、運動部活動のあり方の指針の遵守については私立高校への働きかけ、県立学校へは個別指導を行うとの答弁を得ました。

未曾有の国難ともいえる新型コロナウイルスの感染が拡大する中、県政に求められているのは、感染症の脅威から県民の命と健康、そして生活を守ることです。公明党福岡県議団では、福岡県民3000人東京都民1000人計4000人に対し、新型コロナウイルス感染拡大による県民生活の変化と意識等について、インターネット調査を実施し、その結果をもとに質問しました。

1. コロナ感染拡大防止策と経済活動の維持は、生活者がどのように行動するかがその成否を握っており、マスコミからの情報発信や論調は県民にとって最も重要な指針となることから、実効性のある適切で説得力のある情報発信を求めた。
2. コロナ禍の事業者支援や就業支援は、その業績や環境の変化をよく見定め適時適切な支援策を打ち出していくことが肝要であり、目まぐるしく変化するコロナ禍による経済環境と、生活者意識の変容を常に把握する必要から、定点観測調査の実施を提案した。
3. ポストコロナに向けた展望として、ネットと通販を経済回復の起爆剤に、福岡の先進的な民間活力と福岡県が連携して経済V字回復を先導する体制を構築すること等、知事に質しました。

その他、コロナ対策、水素社会の実現、次期財政改革プラン、デジタル化推進、8050問題など複合的な課題への対応、不登校への対応、警察行政について質しました。

まず、来年度予算編成について質した。知事からは、「新型コロナウイルスの影響で、県税の大幅減収が見込まれる。今後の県経済動向を注視しながら、国の追加経済対策等にも適切に対応し、実効性のある経済・雇用対策を取りまとめ、財政改革プランに沿って、歳入・歳出の両面から不断の改革を続け、限られた財源を重点的に配分してまいります」との回答を得ました。

また、広域自治体と基礎自治体の関係（政令市との関係）および、今後の地方自治のあり方については、「人口減少、少子・高齢化が進展する中、基礎自治体である市町村が持続可能な形で行政サービスを提供し続けられるよう、その自主性・自立性を尊重しつつ、県が積極的に市町村業務の補完機能、広域調整機能を果たして行く事が重要」との回答を得ました。

その他にも、「政令市とは共通する課題に対し、知恵を出し合い力を合わせていく関係であるべき」。また、「経済界の代表を交えた九州地域戦略会議では、官民が一体となって九州の成長戦略を目指した戦略的プロジェクトを企画・実行し、その究極の姿として道州制を目指すべき」との答弁を得ました。

また、コロナ離職者の就職に向けた支援については、知事から「コロナの影響で働く場を失った方々の早期再就職を実現できるよう、年代別・対象別就職支援センターにおいて、人材不足分野への転職支援を強化し、早期再就職に向けた支援に全力で取り組んでまいります」との答弁を得ました。

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。※()は選挙区を記載

自民党県議団



樋口 明 (福岡市南区)

福岡高速道路5号線・野多目出口の交通渋滞の現状認識と、今後の取り組みについて。

A 野多目出口は、国道202号と国道385号が交差するガンセンター入口交差点の近くに位置し、国、県、市、警察、公社等で構成する福岡県交通渋滞対策協議会において主要渋滞箇所を選定されている。

現在、同協議会で野多目出口を利用する車両のガンセンター入口交差点における方向別交通や移動経路の解析を行っており、その結果を踏まえ、同協議会の中でハード・ソフトの両面にわたる対策を協議していく。



平井 一三 (筑紫野市)

県営山神ダム上流域の産業廃棄物処理場の取り組みを問う。

A これまで、毎月、水質やガスの環境モニタリングを継続し、令和元年9月から覆土状況および植生の調査を実施した。調査の結果、覆土により廃棄物の飛散流出防止と雨水の排除機能は保持されていることなどを確認した。

本年6月には、専門家会議において「新たな対策を講じる必要性はないと考えられる」との評価を受け、受託廃棄物の処理については、事業者に粘り強く指導し、搬出量の増加を確認した。昨年同期間と比較すると搬出量は10倍を超

えるペースで進んでいる。環境モニタリングなどを継続し、住民の安心・安全の確保に努めていく。



笠 和彦 (福岡市中央区)

大濠公園に「Park PFI事業」(公募設置管理)を活用した飲食施設「大濠テラス」が開店した。今回の事業をどう評価しているのか。

A 飲食施設開店で公園南側エリアにぎわいが生まれ、大濠公園全体の魅力向上を図ることができ、また、民間事業者にとっても、大濠公園の一角を長期間利用できることにより、新たなビジネスチャンスとなった。

さらに、民間事業者による家庭園の券売所などの設置により、県の財政負担も軽減され、この事業は、県民、民間事業者および県民にとって大きなメリットがある。今後も公園整備において民間活力の導入を積極的に検討していく。



板橋 聡 (みやま市)

県産みかんの輸出促進に向け、どう取り組んでいくのか。

A 温州みかんは、香港や台湾ではサイズが小さなものなど、輸出先で嗜好が異なることから、県ではニーズに合わせた輸出に取り組んできた。山川みかんは、シェフを招へいたした香港のミシュラン一ツ星レストランで使用され高い評価を得た。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航が困難なため、ウェブを活用したPRも取り入れられている。新たに輸出が解禁された国の情報収集に努め、他県に先駆け輸出できるように取り組んでいく。引き続き輸出先のニーズや社会情勢を的確に捉え、一層の輸出促進に努めていく。



江頭 祥一 (嘉麻市)

県消防学校と小中学校が連携した防災教育は重要。消防学校には消防職員や消防団員に対する教育訓練等の業務があるが、小中学校の受け入れを進めるべきだ。

A 消防学校からは、受け入れの時期や人数に制約はあるものの、可能な範囲で受け入れに協力できると聞いている。

県教育委員会としては、消防学校での受け入れがより広く継続的な活動になるよう、関係部局と連携しつつ、近隣の市町村をはじめ希望のある教育委員会に、受け入れに関する情報を積極的に提供していく。



松尾 嘉三 (春日市)

筑紫地区のコミュニティバスの運行の現状と今後の取り組みは。

A 筑紫地区の5市はそれぞれ、市内の鉄道駅やバスセンターなどの交通結節点に接続するコミュニティバスを運行しており、市域を越えた運行は、春日市からJR大野城駅への1路線となっている。今後、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業による渋滞の緩和などの効果を生かし、春日市・大野城市のコミュニティバスが市域を越

えて運行され、高齢者をはじめ地域の皆さまがより利用しやすくなるよう両市と調整を行っていく。



桐明 和久 (八女市・八女郡)

精神対話士を県のひきこもり支援の取り組みに活用してはどうか。

A 精神対話士は、高齢者やひきこもりの方、学校や職場で精神的ストレスを感じている方などを対象に、対話を通して心の支援を行うっており、本県や国でも研修の講師や相談員としての活動実績がある。市町村の相談体制を充実させるには市町村職員のスキルアップが必要である。

このため、ひきこもり地域支援センターでは研修会を実施し、基本的な知識や対応方法を修得させるため、公認心理士などに講師や助言者として、その知識をいかしてもらっている。今後は精神対話士も研修の講師として活用を検討していく。



塩川 秀敏 (宮若市・鞍手郡)

SDGsをすすめるために、令和3年度に策定する県の総合計画の政策目標と、SDGsの目標等をどのように関連させるのか。

A 令和元年度策定の「第2期人口ビジョン・地方創生総合戦略」では、SDGsの各目標との関連を明示する取り組みも始めた。令和3年度に策定することとしている次期総合計画では、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指すSDGsの17の目標ごとに、総合計画の施策とその数値目標(現計画は156)を整理して示すことで、SDGsとの関連を

より明確にしてまいりたい。



渡辺 勝将 (那珂川市)

障がい者のスポーツ実施率向上に向け、今後どう取り組むのか。

A 県立特別支援学校を障がい者スポーツの拠点として位置付けるとともに、近隣の総合型地域スポーツクラブと連携し、クラブが有する指導者の派遣などの支援を行ってきた。また、県民スポーツ大会に障がい者の部を設け毎年種目を増やしてきた。

今後、障がいのある方が主体的にスポーツを楽しみ、仲間を増やしながら競技力向上も目指すことができるよう、その受け皿となる組織の在り方について障がい者スポーツ協会ははじめ関係者と協議していく。



藏内 勇夫 (筑後市)

ワンヘルス推進にかかる「動物保健衛生所」の設置と、「アジア防疫センター」(仮称)誘致のための専任組織の設置について。

A 現在、家畜の保健衛生を所管する家畜保健衛生所に、動物の保健衛生の一元化に向け、野生動物や愛玩動物に関する検査や監視といった機能を持たせる。人材確保を含め動物保健衛生所の設置に向けて準備を進め、加えて人獣共通感染症に関する研究部門との連携が可能となる体制についても検討していく。

民主県政県議団



山本 耕一 (北九州市若松区)

県内での鳥インフルエンザ発生を受け、野鳥が飛来する可能性のある県営公園の指定管理者にどのような指示を行ったのか。

A 県は日頃から指定管理者に野鳥の異常等について注意喚起してきたが、今回の鳥インフルエンザの発生を受けて、12月1日に改めて「死亡した野鳥、病気やけがをした野鳥を見つけたら、触らずに公園管理事務所に連絡すること」等の注意事項を12月2日までに各公園のホームページに掲載することや看板等の設置を行うよう指示し、公園利用者への注意喚起を行っている。



渡辺 美穂 (太宰府市)

女性や若い世代に自殺が広がっていることについての認識と、コロナ禍で経済的、精神的に追い詰められているひとり親家庭向けのシェアハウスビジネスプランについて問う。

A 自殺者が増加している状況は大変憂慮すべき問題であると重く受け止めている。ビジネスプランは、ひとり親家庭にシェアハウス、保育所、職業紹介をセットで提供することで生活基盤づくりを支援し、経済的に安定した方には空き家を紹介し定住を進めるもので、県において事業計画の策定など支援を行ってきた。地域の企業に広く周知を図り、このビジネスプランを後押ししていきたい。



富永 芳行 (福岡県 糟屋郡)

育児休業により、通園する上の子が利用調整されることなく一律に退園を迫られる「育休退園」について、県内市町村の現状と認識を問う。

A 国は子ども・子育て支援新制度において、保護者が育児休業を取得する際、既に保育所を利用している上の子について継続利用の必要性がある場合には、市町村が保育の必要性を認定するものとしている。

本県では11月末現在、9市町で一律に退所させる、いわゆる育休退園の取り扱いを行っており、児童福祉の観点から望ましくないものと考えます。



中嶋 玲子 (福岡県 朝倉郡)

「教育機会確保法」の趣旨、法制定と令和元年10月の文科省通知によるフリースクールと学校との連携の変化について問う。

A 本県調査で、指導要録上「出席扱い」となった児童生徒が通所する県内の学校外施設は、平成28年度の17施設から令和元年度は47施設に増加。「教育機会確保法」では、国及び地方公共団体の責務が定められている。

また、不登校児童生徒の学校以外の場における努力を適切に評価しようという学校の理解と施設との連携が進んでいるものと捉えている。10月の通知で指導要録上の出席扱いとする要件が緩和され、今後一層連携が進むと考える。



堤 かなめ (福岡県 博多区)

県教育委員会の「性に関する指導資料」の改訂は、福岡県性暴力根絶

条例および、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を踏まえるべきと考える。

A 現在の指導資料でも性の被害・加害について触れているが、今後、県性暴力根絶条例を踏まえ、現代的な課題に対応した内容にしていくことが重要と考える。

改訂に際しては、学習指導要領に基づくとともに、さまざまな文献を参考とし、大学教授や医師等で構成する「性に関する指導推進委員会」で内容を検討していく。



後藤 香織 (福岡県 早良区)

留学生を受け入れる専修学校やその教職員への支援として、受け入れに関するガイドラインを示した上で、県独自の調査を行うべきではないかと考えるがどうか。

A 県は、国からの受け入れに関する留意事項を専修学校に周知し、学校が留学生の状況を把握し、在籍管理や生活指導等を適切に行うよう、指導している。

今後は、この指導に沿った管理が適切に行われているかどうか、毎年実施している全ての専修学校を対象とした基本情報調査において把握していく。



新井 富美子 (久留米市)

コロナ禍における県のDV対策について。

A 県では、さまざまな広報手段を活用し、福岡県内の電話・メールの相談窓口および国が令和2年に新設した24時間体制の電話・メール相談窓口、SNS相談窓口の周知をしてきた。県警では、DVを見逃さないよう常に努めている。

る。24時間体制の「初動支援係」では警察署からの事案速報の受理・支援を行い、加害者への早期警告や検挙措置、被害者等に対する保護警戒、避難措置等の援助など、被害拡大・再被害の防止に向けた総合的な対策を推進している。

公明党



松下 正治 (北九州市 八幡西区)

本県の移住相談窓口「ふくおこよか」と移住相談センター」での「就職氷河期」世代的対応を問う。

A 今年4月から11月までの「就職氷河期」世代的中心である40代の相談件数は614件で、昨年度の1.9倍。今年度から新たに対面、電話、メールでの相談に加え、オンラインでの相談に対応し、移住希望先の市町村も交えた相談を実施するなど、相談機能を強化している。このような取り組みを通じ、働き盛り世代を中心に移住定住が進むよう、より一層努めていく。



吉田 宣弘 (久留米市)

国が制度化に向けている「チャイルド・デス・レビュー」への認識は。

A チャイルド・デス・レビューは、子どもが死亡した時に、小児科医や法医学医、行政機関、学校といった複数の機関や専門家が、子どもの既往歴や家族背景、死に至る直接の経緯などの情報を基に検証を行い、効果的な予防策を導き出し、予防可能な子どもの死亡を減らしていくことを目的とし、国も制度化に向け検討してい

る。諸外国では子どもの車内への置き去りに対する厳罰化などの政策につながっており大変重要と考える。



西尾 耕治 (糟屋郡)

「満タン&灯油ブラス1年運動」に対する考えと県民への周知について。

A この運動は、大規模災害の発生に備え「車は常に満タンを心がける」「暖房用の灯油は1缶余分に買い置くことを心がける」ことを石油関連の業界団体が推進し、国も推奨。

自家用車での携帯電話の充電等が可能になり、冬場に在宅避難する際に長時間の暖房を行えることから有効な備えとなる。県も今後、防災ホームページに掲載するとともに、市町村防災担当課長会議などで周知していきたい。



二宮 眞盛 (北九州市 小倉南区)

コロナ禍における結婚式、結婚披露宴を支援する取り組みは。

A コロナ禍においても、感染防止対策を徹底した式場での開催、オンライン結婚式や屋外での開催などといった新しい形の結婚式、結婚披露宴が実施されている。こうした情報を県の結婚応援ホームページやメールマガジンで情報発信していく。今後、出会い・結婚応援事業で出会い、結婚する方への結婚式の割引などの成婚特典の提供をブライダル業界等に働きかけ、結婚式や披露宴の開催の後押しを図っていく。



壹岐 和郎 (北九州市 小倉北区)

「enPitLee Veri」社会人リカレント教育プログラム」事業は中小企業の受請者が少ない。県は周知など積極的に関わるべきだ。

A 本プログラムは、幅広い産業分野を対象に先端技術を学んでもらうもので、企業の人材育成に有用と考える。一方で個々の中小企業にとってはカリキュラムがニーズに合わないなどの課題もある。県では中小企業支援機関等の会員企業にプログラムの情報提供を行うと同時に、企業からの要望があればプログラムが使いやすいものになるよう実施大学に伝えていく。

※enPitLee Veri(エンピットエプリー)は、社会人リカレント教育プログラムは、地域の多様な産業構造や人材を想定し、人工知能やロボット技術等の新しい情報技術やIoTという応用体系の中で社会実装することのできる人材を育成するもの。



永川 俊彦 (大牟田市)

令和2年7月豪雨を踏まえた今後の大牟田市内の県管理河川の整備について。

A 次期出水期までに河道掘削や堤防嵩上げなど、早急に実施可能な対策を行う。また大牟田市では、学識経験者などの第三者で構成する「大牟田市令和2年7月豪雨災害検証委員会」が設置され、県はオブザーバーとして参加している。今後、同会では今回洪水・越水した箇所などの対策の方向性について提言がなされる予定。県はその提言を踏まえ、大牟田市と連携



堀 大助 (行橋市)

マイナンバーカード普及促進と県の役割は。

A マイナンバーカードと預貯金口座を紐付けていれば、新型コロナウイルス対策や大規模災害時の被災者支援などで、住民に対して迅速な給付等を行うことができ、利便性が実感されれば普及につながる。

市町村においては、全住民にカードを普及するための「交付円滑化計画」を定め、実施状況を毎月、県を通じて国に報告している。県は市町村担当者や毎年意見交換会を実施、昨年度から個別訪問も行うなど、取り組み支援を行っている。



吉武 邦彦 (宗像市)

事業者、消費者と連携したプラスチック資源循環促進の取り組みについて。

A 県は7月に業界団体、消費者団体、行政などで構成する「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設置し、「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定した。

この憲章に基づき事業者、県民、行政などの各主体が、問題の解決に向けてプラスチック代替品の利用促進などの取り組みを実践することとした。加えてバイオマスプラスチック等のプラスチック代替品の利用を促進する方策を検討し、資源循環を一層進めていく。

令和2年度12月補正予算の概要

12月定例会では、12月1日の開会日に提出された、新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧・復興対策、地域医療の充実等、高病原性鳥インフルエンザ緊急対策に取り組むための補正予算案、12月11日に追加提出された、国の予備費を活用し、臨時特別給付金を年内に再支給するための補正予算案が審議、可決されました。

- 一般会計歳出予算の増額・・・163億4千万円(新型コロナウイルス感染症対策、令和2年7月豪雨災害復旧・復興対策などの事業費)
 - 一般会計歳出予算の減額・・・172億8千6百万円(見直しを行った事業に係る経費、税関連市町村交付金等、給与費)
- 以下、可決された一般会計歳出予算のうち、増額された事業費の主なものをご紹介します。

新型コロナウイルス感染症対策:126億3,200万円

●医療提供体制の強化と感染防止対策の徹底

■医療提供体制の強化と感染防止対策の徹底

- 高齢者施設等に勤務する方にPCR検査を実施・・・20億340万円【新規】
 - ・重症化リスクの高い高齢者、障がい者への感染やクラスターの発生を防ぐため、高齢者施設及び障がい者施設の職員に対するPCR検査を実施(対象者:保健所設置市を除く県内の高齢者施設及び障がい者施設の職員)
- 医療用物資を備蓄・・・4億8,020万1千円【新規】
 - ・今後の感染拡大やクラスターの発生に備え、県においてマスク、医療用ガウン等の医療用物資を備蓄
- 医療従事者へ慰労金を支給・・・46億655万円(6月補正:162億179万4千円)
 - ・感染症患者と接する医療従事者等に対する慰労金を増額(支給対象者数の増)



感染症患者に対応する医療従事者

■情報提供の充実

- 防災情報の発信力を強化・・・2,830万3千円【新規】
 - ・避難所の開設や混雑状況、大雨や洪水等の注意報・警報、河川や土砂等の危険情報等を県の防災ホームページにおいて分かりやすく発信
- 障がいのある方への合理的配慮の理解を促進・・・1,237万3千円【新規】
 - ・「マスクにより口の動きが読み取れない」、「身体的距離を保つのが難しい」など、「新しい生活様式」の中で障がいのある方が困っていることや必要としている支援、配慮を周知する啓発動画、リーフレットを制作



●「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化

■地域経済の活性化

- 「福岡の避密の旅」観光キャンペーンを実施・・・10億84万3千円(4月補正:3億2,200万2千円、6月補正:3億723万7千円)
 - ・県内の宿泊施設を利用する際の宿泊代を割引
 - ・県内の観光地等を訪問する際に利用するタクシー代を割引【新規】
 - ・3密を避け、安全・安心に楽しめる「新しい旅のカタチ」を提案するプロモーション動画を航空機内で放映【新規】
- 地域商品券の発行規模を拡大・・・4億4,884万8千円(4月補正:13億6,286万5千円、6月補正:5億2,066万4千円)
 - ・「福岡の避密の旅」観光キャンペーンや国のGo Toキャンペーンの実施を念頭に地域の消費を喚起するため、商工会議所・商工会や商店街が市町村と連携して実施するプレミアム付き地域商品券の追加発行を支援(発行規模:233億円→273億円、プレミアム率20%以上)

■事業継続の支援

- 中小企業向け制度融資を充実・・・27億5,400万円(4月補正:36億7,700万円、6月補正:25億4,800万円)
 - ・「新型コロナウイルス感染症対応資金」の融資枠の拡大に伴い利子補給費を増額
 - ・「緊急経済対策資金」に係る来年度(R3~7年度)以降の保証料の補填に必要な費用を基金に積立て【新規】
- 中小企業の相談体制を強化・・・781万9千円(4月補正:2,008万9千円)
 - ・経営や資金繰り等に関する電話相談窓口(コールセンター)の開設期間を年度末まで延長
- 外国人技能実習生を受け入れる企業を支援・・・3億7,689万9千円【新規】
 - ・入国時に14日間の待機が求められる技能実習生の宿泊費等を負担する受入企業を支援(2,500人分)
- 介護施設における介護ロボット・ICT導入を支援・・・4億1,761万1千円(4月補正:2,400万円)
 - ・介護サービス事業所が行う介護ロボットの導入やICTによる業務改善を支援



外国人技能実習生

令和2年7月豪雨災害復旧・復興対策:17億500万円

- がけ崩れが発生した箇所の再発防止対策を推進・・・15億5,547万円
 - ・市が実施する斜面对策工事を支援(箇所数:29箇所 負担割合:国1/2、県4/10、市1/10)
- 被災した高齢者福祉施設の復旧を支援・・・1億4,913万2千円
 - ・社会福祉法人等が実施する被災した施設の復旧工事を支援(施設数:9施設 負担割合:国2/3、県1/6、法人等1/6)

地域医療の充実等:6億9,200万円

- 病院勤務医の働き方改革を推進・・・3億1,730万6千円【新規】
 - ・地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めるため、医療機関が実施する短時間勤務要員の確保やICTによる業務改善等を支援(医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始:2024年4月)
- 聴覚障がいの早期発見を支援・・・5,040万円【新規】
 - ・新生児が精度の高い聴覚スクリーニング検査を受検できるよう、小規模産科医療機関における自動ABR(自動聴性脳幹反応)機器の導入を支援
- 保健環境研究所の建替えに向けた調査を実施・・・742万3千円【新規】
 - ・老朽化が進む県保健環境研究所の建替えに向け、必要となる研究施設、セキュリティ対策等に関する調査を実施
- 東京2020オリンピック聖火リレーを実施(債務負担行為 3億6,779万2千円)
 - ・来年度に延期された聖火リレーの実施準備に着手(本県での聖火リレー:2021年5月11・12日に、20市町村で実施)



県保健環境研究所

高病原性鳥インフルエンザ緊急対策:7億2,600万円

■今回の発生に係る防疫措置の実施と経営の支援

- 養鶏場の防疫措置を実施、経営を支援・・・3億1,229万8千円【新規】
 - ・被害が発生した養鶏場における肉用鶏の殺処分及び埋却、発生地の消毒を実施
 - ・制限区域内の養鶏農家に対し手当金を支給
 - ・制限区域内の養鶏農家の運転資金借入れに対する利子補給(債務負担行為 462万円)

■今後の防疫体制の強化

- 感染予防対策を強化・・・1億5,987万4千円【新規】
 - ・県内全養鶏場の緊急消毒を実施(151戸)
 - ・養鶏農家が実施する防鳥用ネット、侵入防止柵等の整備を支援
- 備蓄体制を強化・・・2億5,379万8千円【新規】
 - ・今後の発生に備え、防護服、ゴーグル等の資機材を追加備蓄



防疫作業

国の予備費を活用した臨時特別給付金:5億8,500万円

- 低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金・・・5億8,500万円(6月補正:10億4,840万円)
 - ・給付額 1世帯5万円、2人目以降の子ども1人につき3万円
 - ・世帯数 約8,500世帯(県所管の町村部)

トピックス

※トピックス記事の中には、議会のホームページで詳しく掲載しているものもありますので、ぜひご覧ください。

「第28回ふくおか県民文化祭2020」表彰式

11月29日、「第28回ふくおか県民文化祭2020」表彰式が福岡市で開催され、江藤秀之副議長や井上正文県民生活商工副委員長など多くの議員が出席され、



「2020ふくおか県障がい児者美術展」に出展された絵画・書道・写真のうち、特に優れた作品に福岡県議会議長賞を贈呈しました。

福岡ソフトバンクホークスに感謝状を贈呈

12月5日、「福岡ソフトバンクホークス ファンフェスティバル2020」が福岡ベイパイドームで開催され、吉松源昭議長が出席しました。



吉松議長は、4年連続プロ野球日本一の栄冠に輝いた福岡ソフトバンクホークスに対し、県民の皆さんに感動を与え、地域を元気にしてくれた功績を称え、福岡県議会からの感謝状を手渡すとともに、副賞の県産農産物を贈呈しました。

ジャパンラグビートップリーグ開催に係る県議会訪問

12月16日、ジャパンラグビートップリーグに出場するチーム（コカ・コーラレッドスパークス、九州電力キューデンヴォルテクス）の選手と九州ラグビーフットボール協会の久木元孝行会長が福岡県議会を訪問され、吉松源昭議長、江藤秀之副議長、福岡県議会スポーツ議員連盟の井上順吾会長をはじめとする役員等がお迎えしました。



在福岡大韓民国総領事が県議会表敬訪問

11月24日、李熙燮在福岡大韓民国総領事が、着任の挨拶のため県議会を訪問され、吉松源昭議長、江藤秀之副議長、福岡県日韓友好議員連盟の役員がお迎えしました。



「まごころ製品」販売会を議会棟で開催

12月定例会開会日である12月1日、障がいのある皆さんが心をこめて作った「まごころ製品」の販売会が議会棟1階の玄関ホールで開催され、



今年は県内各地域から16の施設が出店しました。

当日は、吉松源昭議長や江藤秀之副議長をはじめとする多くの議員がブースを訪れ、商品の説明を受けるとともに、お菓子などの食品や、雑貨など様々な「まごころ製品」を購入しました。

株式会社喜多屋が県議会訪問～インターナショナル・ワイン・チャレンジ2020の受賞報告～

12月8日、八女市の酒造業者である株式会社喜多屋の木下宏太郎代表取締役社長、江崎俊介福岡県酒造組合会長など関係者が、IWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）2020 SAKE 部門の受賞報告のため県議会を訪問され、吉松源昭議長、江藤秀之副議長をはじめ、各会派代表者、関係議員がお迎えしました。



広域行政セミナー ～日本で洋上風力発電を導入する意義～

12月2日、本県議会議員をはじめ九州の政財界の有志を会員とする「九州の自立を考える会」（会長：藏内勇夫議員）が、福岡市内で第16回広域行政セミナーを「洋上風力発電促進福岡県議会議員連盟」（会長：吉松源昭議長）との共催にて開催し、一般社団法人日本風力発電協会の加藤仁代表理事が「日本で洋上風力発電を導入する意義」とのテーマで講演されました。

加藤代表理事は、「異常気象の原因とされる温室効果ガス(CO₂)を多く排出しているのは、電力の中では、石炭火力発電である。欧州では、石炭火力廃止に向け、洋上風力発電を中心に再生可能エネルギーの導入が本格的に進み、電源構成における風力発電は、2016年に石炭火力を抜き、実力的にも在来火力発電と遜色のない競争力を持った電源となっている」等、洋上風力発電の優位性や導入が急速に進んでいる欧州の状況を紹介されました。

また、日本国内に関しては、「菅義偉首相は、10月26日の所信表明演説で、温室効果ガス排出を2050年までに全体としてゼロにするという目標を表明された。協会としては、2030年に洋上風力発電で1000万キロワット、陸上風力発電で1000万キロワットの合わせて2000万キロワットを目標とし、2040年は、産業の熟成度次第だが、洋上風力発電で3000万から4500万キロワットを目標にしましょうと政府に提案している（12月15日、政府は提案に基づく導入計画を発表）」、「基礎用厚板として毎年15万トンから20万トンの鋼材需要が生じ、既存産業である製鉄、造船、鉄鋼等の再活性化が期待できる」、「日本には、潜在的な技術力とモノづくりの基盤があり、洋上風力発電産業形成のポテンシャルを有している」等の説明がありました。また、各電力会社間の系統の一体運用による電力の広域利用や洋上作業時間短縮によるコスト削減のために風車をできるだけ陸上で組み立てることができるよう港湾設備を整備する必要性等、洋上風力発電導入の課題等についても紹介されました。



福岡県“One Health”国際フォーラム2021 ～人と動物と環境の健康は一つ“ワンヘルス”～

1月30日、人と動物、そして環境の健康を一体的に守るため、今、世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症をはじめとする人獣共通感染症対策等に取り組むという「ワンヘルス」の理念と実践について、最新の研究や課題を各分野の関係者で共有し、世界に発信する「福岡県“One Health”国際フォーラム2021」が、福岡国際会議場(福岡市)で開催されました。

フォーラムは、福岡県や福岡県医師会、福岡県獣医師会などで行う実行委員会が主催。当日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客で開催され、開会式や基調講演の様子はインターネットでライブ配信されました(特別講演とともに録画配信中です)。

開会式では、大会本部長である知事の職務代理者服部誠太郎副知事による主催者挨拶に続き、吉松源昭議長から、「令和2年12月定例会で、全国初の、ワンヘルスの実践を進めることを目的とした『福岡県ワンヘルス推進基本条例』が可決・成立し、令和3年1月5日に公布されました。福岡県議会としてもワンヘルスの推進に全力で取り組むとともに、アジアに向けた人獣共通感染症の防疫対策、研究などの拠点となるセンター機能を九州に誘致するため、国などに要望活動を行ってまいります」との来賓挨拶がありました。【写真上】



基調講演では、まず、世界保健機関(WHO)健康開発総合研究センターの茅野龍馬医官から「世界における新型コロナウイルス感染症の現状と対策」とする講演があり、日本医師会の横倉義武名誉会長からは「ワンヘルスの観点からみた新型コロナウイルス感染症の現状と対策」として、その課題等に関する講演がありました。



続いて、日本獣医師会の藏内勇夫会長(福岡県議会議員)から、「感染拡大の現状を踏まえた今後のワンヘルスの展望」に関する講演があり、藏内会長は、「『生物災害』と言える人獣共通感染症の感染源の特定や経路の遮断が獣医学の果たす役割」であるとし、「野生動物やペットへの感染状況を調べるには法整備が不十分」であることを指摘され、最後に「地球環境を保全しなければ人類の将来はない。地球の健康をとりもどし、次世代の子供や孫たちに引き継ぐことが我々の役割である」と強調されました。【写真中】

最後に、横倉名誉会長と藏内会長に福岡県獣医師会の今村和彦専務理事と県保健医療介護部の白石博昭医監を交えた対談では、「ワンヘルスの概念を検証し認識する段階から実践する段階へ」をテーマとして、福岡県ワンヘルス推進基本条例の評価や注目される点、ポストコロナ時代におけるワンヘルスの姿への思いなどが語られ、ワンヘルスの普及啓発を進める必要性が強く訴えられました。【写真下】



『1月臨時会』開会! 補正予算を可決 ～営業時間短縮の要請に協力いただいた事業者に協力金を給付～

令和2年度福岡県一般会計補正予算(第10号)

1月13日、国は福岡県を新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に追加。この措置を受け、1月15日に臨時会が招集され、提出された、営業時間短縮の要請に協力いただいた事業者に対して協力金を給付することとする「令和2年度一般会計補正予算議案」が審議、可決されました。

●営業時間短縮の要請に応じた飲食店等に対する協力金……………669億1,347万9千円【新規】

- 〔対象施設〕約48,000店(県下全域)
 - ・飲食店、喫茶店
 - ・遊興施設のうち食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- 〔期間〕令和3年1月16日から2月7日まで(23日間)
- 〔給付額〕1店舗あたり最大138万円(1日あたり6万円×23日)



福岡県感染拡大防止協力金

福岡県による要請に応じて、令和3年1月16日から2月7日までの全ての期間に、営業時間短縮を行った下記の要請対象施設を運営する事業者の皆様へ「福岡県感染拡大防止協力金」を給付します。
※やむを得ない理由により1月16日から要請に応じられなかった場合は、1月18日までに要請に応じた方が対象になります。

※2月8日(月)からの宣言延長に伴う「協力金」については、福岡県庁ホームページをご覧ください。

福岡県からの要請

- 〔区域〕福岡県内全域
- 〔対象施設〕○飲食店、喫茶店
 - 遊興施設のうち食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- 〔期間〕令和3年1月16日(土)0時から2月7日(日)24時まで
- 〔要請内容〕○営業時間を5時から20時までの間とすること
 - ※ももとの営業時間が5時から20時までの間である施設(店舗)は対象外
 - 酒類提供時間を11時から19時までとすること

給付額 1店舗あたり最大138万円(1日あたり6万円×23日)

※1月18日までに要請に応じ、2月7日までの全ての期間に要請に応じた場合、日割りで給付します。

申請受付期間 令和3年2月8日(月)～3月7日(日)

★協力金の申請方法、給付要件などの内容は、福岡県庁ホームページをご覧ください。

＜協力金に関するお問い合わせ先＞

福岡県感染拡大防止協力金コールセンター

☎0120-567-918(平日、土、日、祝日 9時～17時)

議会事務局の組織と問い合わせ先

総務課

- 議会の庶務、総務 ■本会議傍聴
- 議会棟見学 など
- TEL 092-643-3823
- FAX 092-643-3825
- E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情 ■会議録作成 など
- TEL 092-643-3827
- FAX 092-643-3825
- E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 議案、行政施策、法令等の調査
- 議会の広報 ■議長会議 など
- TEL 092-643-3832
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃
- 政策提言に係る企画支援 など
- TEL 092-643-3806
- FAX 092-643-3825
- E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

※「ふくおか県議会だより」は新聞折り込みでお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口、県内ローソン各店舗などにも置いてあります。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびデジター版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第39号)の発行は、令和3年5月中旬を予定しています。

2/22(月)から2月定例会が始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

2月定例会のスケジュール(予定)

- 2月22日(月) 開会
- 3月2日(火) 代表質問
- 3月3日(水) 代表質問
- 3月4日(木) 一般質問
- 3月5日(金) 一般質問
- 3月8日(月) 一般質問
- 3月9日(火) 一般質問・予特委
- 3月10日(水) 常任委員会
- 3月11日(木) 常任委員・本会議
- 3月12日(金) 予算特別委員会
- 3月15日(月) 予算特別委員会
- 3月16日(火) 予算特別委員会
- 3月17日(水) 予算特別委員会
- 3月18日(木) 予算特別委員会
- 3月19日(金) 常任委員会
- 3月22日(月) 常任委員・予特委
- 3月24日(水) 閉会

※定例会については、インターネット「福岡県議会中継」でご覧になれます。

本県議会の傍聴及び来庁に関する重要なお知らせについて

新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止のため、本会議及び委員会等の傍聴につきましては、当面の間、自粛いただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。なお、本会議につきましては、インターネット中継及び録画配信(後日)でもご視聴いただけます。

また、見学等を含む不要不急の来庁につきましても、当面の間、自粛いただきますようお願いいたします。

編集・発行 福岡県議会 TEL 092-643-3832 FAX 092-643-3832 E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp